

防災行政無線のデジタル化について

1. 既設同報系防災行政無線設備の概要

無線方式：60MHzアナログ同報系

導入年度：平成4年

経過年数：25年

親局設備：1基（市役所）

中継局設備：1基（恵那市田代山）

遠隔制御装置：2台（消防本部、陶分署）

地区遠隔装置：5台（各コミュニティーセンター）

屋外拡声子局：108基

2. 無線設備規則の改正

平成17年12月1日付けで無線設備規則が改正され、現在市が運用している防災行政無線設備は、平成34年12月1日以降運用できなくなります。

3. デジタル化手段

60MHzデジタル同報システム

【方式】

防災専用割り振られた60MHz帯の電波を活用した防災行政無線。庁舎内の親局から電波を送信し、市所有の田代山中継局を経由して各屋外拡声子局を鳴らすもの。

【利点】

- ・他団体等が所有する設備に依存せず、市が全ての設備を所有します。（自営無線）
- ・防災情報伝達システムの多様化が可能となります。

4. 実施設計業務

平成29年度に防災ラジオの導入効果を踏まえ、デジタル化の実施設計を行いました。

屋外拡声子局に取り付けるスピーカの仕様等も検討する中で、子局の設置箇所の見直しを行った結果、子局数は108本から97本に減少しました。また、既存鋼管柱の耐用診断も実施し、子局移設箇所以外は、既存支柱の流用が可能であるとの結果が出ております。

加えて、今までは、防災行政無線と防災ラジオを別々で操作することが必要でしたが、より迅速な情報伝達を行うため、防災行政無線と防災ラジオの連携も図っております。

5. デジタル化更新スケジュール

平成31・32年度：更新工事（予定）